

## 第2回平塚市景観審議会

- 1 日 時 平成22年6月30日(水) 午後3時～午後5時30分
- 2 場 所 平塚市役所 南附属庁舎2階 D会議室
- 3 出席委員 3名  
中井祐、西村幸夫、宮川理香
- 4 欠席委員 2名  
磯崎初仁、水沼淑子
- 5 平塚市出席者
- |           |       |
|-----------|-------|
| まちづくり政策部長 | 久永逸雄  |
| まちづくり政策課  |       |
| 課長        | 小山田良弘 |
| 主管        | 鈴木敏男  |
| 主査        | 田中智   |
| 主査        | 木原友生  |
| 主任        | 高野達郎  |
| 主任        | 菊池智子  |
| 建築指導課     |       |
| 課長        | 石井浩三  |
| 課長代理      | 井上徹   |
| 主査        | 小澤勲   |
- 6 その他(規則により、必要により出席を認められたもの)
- |                 |      |
|-----------------|------|
| 総務部長            | 安達信行 |
| 庁舎建設室           |      |
| 室長              | 難波修三 |
| 主査              | 小澤和則 |
| 国土交通省関東地方整備局    |      |
| 営繕部整備課          |      |
| 営繕設計審査官         | 高橋淳  |
| 市民病院事務局長        | 大野守  |
| 改築推進室           |      |
| 室長              | 森達之  |
| 主査              | 野上正志 |
| 株式会社NTTファシリティーズ |      |
| 設計主任            | 江頭豊  |
| 環境部長            | 池谷弘一 |
| 資源循環課           |      |
| 課長              | 稲毛義博 |

課長代理  
主管  
荏原環境プラント株式会社  
プラント建設事業本部  
プロジェクト建設統括部  
副参事  
まちづくり事業部長  
建築住宅課  
課長  
課長代理  
主管  
主査  
技師  
技師

高橋寿夫  
久保利秋

甲斐正之  
梶山剛生

吉野修平  
久保谷忍  
高橋祐志  
小越充  
染谷健太郎  
川口徹

7 会議の成立 平塚市景観規則第45条第1項により、委員の過半数の出席により会議は成立していることを報告

8 傍聴者 なし

9 あいさつ

10 議事

(1) 意見聴取

議案第1号「平塚市庁舎・国庁舎一体的整備について」(継続議案)

議案第2号「平塚市民病院整備事業について」

議案第3号「(仮称)次期環境事業センター整備事業について」

[審議会開会 午後3時00分]

(会長)

それではよろしくお願いいたします。さびしいのですが、一応過半数を維持ということなので会議は成立しております。これより第2回の平塚市景観審議会を開会したいと思います。先ほどもありましたけれども平塚市の情報公開条例によって公開での審査ということになります。今日は傍聴人の方はいらっしゃいません。今日の審議会の議事録署名人を私と中井委員としたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは今日は3件議題があるということで公的な施設の重要なものに関してはこの景観審議会にかけて議論していただくということです。

それでは議案第1号、これは継続的なものですがけれども平塚市市庁舎・国庁舎一体的整備について、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

(事務局)

それでは私からまず、この間からの計画趣旨について、さらに詳しい内容につきましては市庁舎建設室から説明をさせていただきます。まずこの新庁舎の計画につきましては3月に開催いたしました第1回平塚市景観市議会におきまして委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。そのご意見を基に検討してまいったということでございます。本日は検討内容についてご報告をさせていただきますので、その点についてご意見をさらに頂戴できればと考えております。そしてこの案件につきましては、建物のボリュームですとかデザイン、緑化計画などにつきまして出来る限りの努力をさせていただいております。今回の審議会ですとご意見を今後の詳細設計に生かしていきたいという風に考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは庁舎建設からご説明いたします。

(庁舎建設室)

はい、それでは平塚市市庁舎・国庁舎一体的整備、いわゆる新庁舎について事前にお配りしてございます資料に沿いましてご説明させていただきたいと思います。また、説明事項が多いのでポイントを絞らせてご説明させていただきたいと思います。

それでは資料の表紙をおめくりください。第1回の景観審議会におきまして委員の皆様から頂戴いたしましたご意見および検討内容についてまとめてございます。課題については大きく6点ありまして、その検討内容について、今回検討してきた内容をこの後の資料の1から順次ご説明をさせていただきたいと思います。それでは資料1をご覧くださいと思います。資料1のところですが、左側の建築概要をご覧くださいと思います。実施設計の検討の中で、駐車場と2階の屋外広場の計画の見直しを行いました。このことによりまして、容積率が196%から188%に、それから建ぺい率が55%

から52%に絞り込みをさせていただいております。続きまして資料2をご覧くださいと思います。ここからは図面集となりますので下にページをふってございますのでそのページでご案内をさせていただきたいと思います。

まず1ページの配置図でございます。ここでは平塚駅から徒歩によるアクセスでは市役所前交差点がポイントとなります。歩行者の安全確保を最重点にしつつ将来の国道1号線のバリアフリー化も視野に入れて信号の組み合わせなどについて道路管理者と連携して協議を現在行っているところでございます。

続きまして2ページをご覧くださいと思います。1階平面図でございます。ここでは大きく3点ご説明させていただきたいと思います。まず1点目、1階執務室の配置のことでございますが、市民利用の多い窓口につきましては市民の用件を想定した上で関連した窓口を配置しているところでございます。また将来の組織改革に対応できるオープンプランを採用していることからカウンター長をなるべく長くとして、そうしたうえで個室を端にまとめているといった、そうしたことで配置をしてございます。2点目、南側の多目的スペースでございますが市民に開かれた親しまれる庁舎としての顔となる部分ということで、東の部分と西の部分で使用目的に合わせて形を変えてまいりました。まず西側ですが、L字型になりますが市民利用を考えて仕切られるホール的な空間にしてございます。また休庁日の開放もできるようにセキュリティーの対応も考えております。東側の部分につきましてはエントランスに付随するロビーといったものをイメージした空間としてございます。それから3点目、待合からの南側への視界確保でございますが、どうしても多目的スペースとの間に高層階へのコアがあると、この部分はなくす訳にはいかないということで、南北に視界が開ける空間といたしまして、中央のパッセージに加えまして東西にも通路を設けてございます。待合の多くはパッセージと東西通路に配置するといったことで考えております。

続きまして3ページをご覧くださいと思います。2階平面図でございます。ここでは大きく2点ご説明をしたいと思います。まず1点目、市民がいつでも立ち寄れる公園のような空間といたしまして、建物北側に2階屋外広場を設けてございます。この広場側にありますパッセージ2階北の出入り口につきましては、休庁日などに自動車等で来られた来庁者の方の出入り口としても使っていきたいと考えております。それから2点目、東側に食堂を用意してございますが、市民利用を考えまして市役所前交差点方向から目につきやすい南東の角に配置してございます。また直接上がれるように屋外階段も設けているところでございます。

続きまして4ページをご覧くださいと思います。4ページは3階平面図でございますが、ここでは会議室が6部屋ございます。南側の部分の中央の部分ですね、会議室の3-1、その右隣の3-2それとコアを挟んで北側になるのですが消防本部の所に小さな会議室3-4、3-5、3-6とここの5つの会議室を開放していきたいと考えてございます。これも休庁日等の開放に備えております。主な出入り口といたしましては、1階のパッセ

一側から来られた方につきましてはメインエントランスの南側1階から入れる。また北側から来られた方は先ほどの2階のパッセージの北側、2階の北の出入り口から入っていただくというようなことで考えております。

続きまして5ページ以降でございます。5ページから8ページまでが基準階という形になろうかと思っております。高層階の部分でございます。この部分におきましては各階共通でございますが市民との協働の場といたしまして建物中央にコミュニティラウンジを設けてございます。このラウンジにつきましては市民が担当職員と打ち合わせ等ができる協働スペースとして考えております。

続きまして9ページをご覧いただきたいと思っております。議会フロアということになります。8階平面図でございますが、ここでは大きく2点検討してございます。まず8階のコミュニティラウンジ議会図書室も兼ねるということで開かれた議会として特徴づけているところでございます。また2点目、西側にラウンジ8-1を設けてまして富士山や高麗山、こういったものの展望が出来る場所といたしまして景観、市民の方もこういった景観の良いところを眺めていただくといったことで議会閉会中につきましては市民にも開放していきたいという空間で考えております。

続きまして10ページをご覧いただきたいと思っております。屋階平面図でございます。ここにつきましては吹き抜けとなっている部分は8階部分で階段の高い部分です。下側議場の部分とそれから上が、北西の角が、これが発電機室なんですが、ここも高い階段がたっている、電気室と上の所に屋外機を配置いたしまして、全体として中央から西側の部分にこういった8階から上に出てくる部分を集約させていただいております。断面からのご説明は後ほどまた断面の所で補足をさせていただきたいと思っております。

続きまして14ページから17ページの立面図を用意してございます。14ページの南立面でご説明させていただきたいと思っております。ここでは大きく5点ほどご説明させていただきたいと思っております。まず1点目、建て替え決定時には日陰規制の関係からどうしても高層部が南側に寄ってしまうということで、現庁舎のファサードのデザインを踏襲したクラシカルなデザインとすることで南東南西からの見方で圧迫感を出来るだけ軽減するようにしています。この辺の所はまた資料の後ほどのシミュレーションでご説明させていただきたいと思っております。そんな中で前回ご意見を頂戴いたしました中で大きく変えてございますのは、中央のコミュニティラウンジを挟んで2棟に見えるようメンテナンスのバルコニーの付け方を整理してございます。これは真ん中の所ですべてスパッと手摺の部分の切ったような状況でございます。2棟に見えるようにしてございます。後、この手摺の回り込み、ちょうどコミュニティラウンジの手摺の回り込みがでてくるのでございますが、このデザインの検討につきましては資料の4のところの詳細にご説明させていただきたいと思っております。

それから2点目、全体の色彩の関係でございますがアースカラーやモノトーンとしてやりたいと考えてございます。外壁につきましてはコンクリート打ちっぴなしにクリア塗装、

それと後、屋上階のルーバーにつきましては水平ラインを基調とした仕上げとしてやっていきたいと考えてございます。

それから3点目、2階食堂の南面、それから東面のファサードについて、外からの見え方でわかりやすくなるようにサッシ面を大きくしてございます。

それから4点目、これにつきましては15ページの北立面図をご覧いただきたいと思えます。北側の部分というところは、ちょうど地下に駐車場があったり、それから2階の屋外広場、屋外広場もそうなんです、どうしてもGLレベル、それから2階屋上レベルで人工地盤上に植栽をしていかなければいけないということでございますので、中木といっても低めにならざるを得ないんですが、なるべくこの辺の所を植えながらGLレベルと2階屋外広場と2段植栽でほかのイメージを出していきたいという風に考えております。

それと今度16ページ、17ページを見てください。東西の立面図でございます。東西面につきましては壁面緑化を検討していきたいと考えております。

続きまして18ページをご覧いただきたいと思えます。断面図でございます。各階の階段の高さというのは必要最小限の高さで抑えております。そういったことでどうしても最高の高さといましては38m95cmということにならざるを得ない。そのような中で先ほどの10ページの屋外平面図の所でもご説明いたしました、議場ですとか発電機室、こういった階高の高い所に屋外機を効率よく配置することで最高の高さの（建物部分の）見付面積をなるべく最小限に抑えた上で周辺の目隠しルーバーといったものを最小限の高さで抑えさせていただいたということで25cm程下げたということでございます。それと食堂の断面でございますが16通り、17通りの所をご覧いただきますと外から見たところだけ半階だけ上がったような断面ということで考えております。

続きまして資料の3をご覧いただきたいと思えます。周辺からの見え方による建物高さの検討でございます。まず、最高の高さ、今もご説明させていただいたように構造による圧縮が限界まで来ておりますので屋外機の目隠しルーバーを支障のない範囲で25cm下げさせていただきます。

それから2点目といたしまして、敷地の周辺からの見え方、少しでも低くすると為至近から見たときに9階ではなく8階に見えるように、そのような考慮でルーバーの設置位置を2m60cm程セットバックとさせていただいて、8階建に見えるようにしてございます。

それから資料の4を続きましてご覧いただきたいと思えます。メンテナンス用のバルコニーのデザインの検討でございます。これが先ほどの廻り込みの部分でございます。まず1つ目といたしましてコミュニティラウンジがある建物中央部分はメンテナンス用のバルコニーを廻り込ませますとどうしても廻り込ませて分節化による2棟のイメージを出してございます。2点目としてこの決定案に立った検討経過でございますが、コミュニティラウンジから外を見た時のその廻り込みのバルコニー、この部分がどうしても目障りな部分が出てくると、なるべく視界を広くさせていきたいというようなことで廻り込みの部分を

A案の所を採用して、A案とB案折衷案ということで決定をさせていただきます。そんな中でB案との違いとしては施工性ですとか、コスト低減を考えましてこの廻り込んできた棲の部分をカーテンウォールから通常のサッシということでさせていただいております。

資料の5をご覧くださいと思います。周辺からの見え方シミュレーションでございます。今ご覧いただいている部分1から8というのは前回お出しさせていただいた部分ですが、今回9から12ということで4か所のシミュレーションを作成いたしまして検討を行いました。1枚おめくりいただきたいと思います。9番と10番は駅前通り線から北方向と西方向を見たものでございます。9番では低層部を高さ15m以内に抑えたことで建物東側部分に南北に視界が通る空間を確保したことでボリューム感の低減を図っております。またちょっと見た中で西側部分がシミュレーションで入っていないのですが9階に、屋上階の部分の所を西に寄せたことで、ここの部分が8階建てのイメージというようなことが、8階建てでなるべく低くボリューム感を抑えているというようなことでございます。10番では多目的スペースの南側の2層分ピロティーにしたことで、地上レベルなのですが、アイレベルで長大壁による圧迫感の軽減を図っております。ここの部分も西側の屋上階の部分というのが見えてこないということでございます。それから11番をご覧くださいと思います。文化公園からの見え方となりますが、緑量のある木々が立ち並ぶところからですので大半は木々に隠れるものでないかと考えております。それから12番、平塚郵便局からの見え方となりますが、江陽中学校の防球ネット越しに新庁舎が見えてしまうということでございます。ここでは屋上階のルーバーが見えてくるということでございます。

資料の6をご覧くださいと思います。敷地内緑化などの外構計画でございます。ここでは6点ほどご説明させていただきたいと思います。まず1点目、歩道状空気を敷地の周囲に設けることで歩行者の方はどこからでもアプローチできる公園のような庁舎となるように考えてございます。2点目、歩いて来られた方に限らず、来庁者の方をパッセージの南北にあるエントランスホールへ導くようなサイン計画を含めて現在検討を行っております。このパッセージを入れていただいて中央の所の総合案内から目的の場所に行ってくださいというような大きな導線の流れを考えてございます。それから3点目、保存樹木の関係でございますが、ちょっとわかりづらくて恐縮ですが東側に4本、それから南西の角に4本、この8本を保存していきたいと考えております。それから4点目、建物の東、西、南、ここにつきましては人工地盤がございませんのでなるべく高木、植栽帯を設けまして、なるべく高木を植栽していきたいと考えております。それから5点目、西が江陽中側のところなのですが、これにつきましては道路管理者とも協議させていただいて、出来れば歩道との併せで2列植栽を検討していきたいと考えております。最後6点目、2階屋上広場と食堂前の広場につきましては、低めの中木になるうかと思いますが、出来るだけ植栽をしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。

前回議論したものを少し修正していただいたのたのですけれども、これについて今日ご欠席の2人の委員の方からあらかじめまとめていただいておりますのでそれも併せて紹介していただきたいと思います。

(事務局)

それでは事務局より本日欠席されている委員から事前にご意見をいただいておりますので、公表させていただきます。最初に水沼委員のご意見でございます。

今回の市庁舎建設の整備は現在の緑に包まれたクラシカルな庁舎のイメージをどれだけ継承できるかという観点が大事かと思えます。植栽については数十年後には新たに植えた木々が育ち、現在の緑量を確保できます、という説明では市民が納得しない可能性があります。旧庁舎と新庁舎の景観上のギャップが大きい場合、その損失感や市民の心に刻まれてしまうので、そうならないような手法の導入を考えていきます。出来るだけ人工的な外構にならないように緑があふれ出た庁舎を計画すべきと考えます。

以上が水沼委員の意見の要旨となります。

続きまして磯崎委員のご意見でございます。

植栽計画について、北側についてはやや改善されたようですが、配置の工夫を含めてさらに厚み量感を持たせられないでしょうか。とくに車寄せ部分、建物の際の部分への植栽を検討してはどうでしょうか。また各階のバルコニーへの植栽は増やせないでしょうか。スラブについてですが、スラブの切り込みについて印象が変わったことは理解いたしました。個人的にはB案の方が印象が優しい感じもありますが、ということでございます。またシミュレーションについて北側からの画像を作成していただいたのは了解いたしました。ただもっと原型での画像もほしかったという風に感じておりますが、これについては特段こだわってはおりません。

以上が磯崎委員の意見でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。それではいかがでしょうか。

また一つ気になったのは1階部分のその東南の角、市民の方が歩いてきて一番最初の角が見える所が部長室か何かになっていて、こういうところはオープンにすべきではないのかという議論がありました。それに対して、なかなか改善できなかったという話になっているのですがこれは何かありますか。やれなかったことに関して。

はい、どうぞ。

(庁舎建設室)

はい、その部分につきましては、説明の中でもご説明させていただいたとおり、市民

の利用の部分を最優先させていただいておりますので、内部のオープンフロアの部分をなるべく広く取っていると、そういった関係もございますので、部長室というような個室というのは南側の部分に寄せて配置をしていきたいと。これは将来の機構改革等にも対応できるようにもしていきたいと。そんな中で、外構計画のなかでは建物の南東の角につきましてはしっかりと植栽計画を立てまして、その部分が緑で包まれるようなものにして行きたいと、考えております。

(会長)

はい、ありがとうございます。他に何か思い出していただいて。何かあればいかがでしょう。

(委員)

多分一番いい所に部長さんがと言ったのは私だと思うのですが、なんで南側に寄せたのか、ここじゃないといけないのかといったことはよくわからないことはありますが、これは間仕切りするだけの話ですよ。個室というのは、なのでいろいろ事情はあるでしょうけれどもプランニングの工夫で、東側の壁に持っていくことも当然可能でしょうし、東南側のこの角に部長さんがというのは実は解せないことはいまだにあります。後はお任せしたいと思います。それで部長さんが気持ちよく仕事をしていただければ、それで、基本的には一番パブリシティが高いというところでは配慮いただけるといいのかなと、福祉総務課のままでいいですよ、執務スペースのままでいいと私は思うのですよ。クローズになるのはよくないのかなと思うのでありまして、今の話はそれで終わりです。その他いくつかありまして、ボリュームはいいのではないかなと思うのですが、ひとつご説明の中で気になったのがコンクリート打ち放しと外壁コンクリート打ち放しとおっしゃっていたと思うのですが、具体的に立面図でいうとどの部分になるのでしょうか。教えていただければと思います。模型はほとんどガラスの外壁のようなイメージになってますので、コンクリート打ち放しだとちょっと前回思っていなかったのですが。

(庁舎建設室)

はい、図面ですとなかなか見えづらい部分があるので、資料の4の所で、ちょうど廻り込みの検討で棲側の部分を、廻り込んだところの棲側の部分でやっているのですが、今回のこの建物というのはメンテナンスバルコニーのその腰の部分というのはコンクリートの壁が立ち上がるまたは下がっているという部分があります。その部分がコンクリートの打ちっぱなしということになりますので、横側の壁とサッシの組み合わせということになります。

(委員)

わかりました。建物本体ではなくてバルコニーがコンクリートのスラブ状で見えてると

ということですね。

(庁舎建設室)

すみません、バルコニーもコンクリートなのですが、バルコニーの所から腰壁が少し上がっています。壁が。それが立面図で見ますと手摺で見えなくなってしまうので、なんとなく全部サッシのように見えているということでございます。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。基本的には外壁はこのガラスのファサードという理解でよろしいですね。

(庁舎建設室)

はい。

(委員)

ありがとうございます。

後は外構に関して気になった点だけ2、3指摘したいと思うのですが。資料2の1ページでこの交差点改良をするわけですね。この駅前通り線と後谷八幡裏線、これは県道になるのですか。

(庁舎建設室)

市道です。

(委員)

市道ですか。この交差点道路改良も市の仕事、事業として出来るわけですね。つまりこの南側の駅に近い交差点ががぼっと今に比べると広場になっているにもかかわらず、白紙であるというのが、ちょっと気になっております。今日、改めて駅から来ますと駅前交差点、その四隅に、大木、楠ですかね、が植わっていて、そこにちょっとしたポケットスペースのようなものがあって、なかなかいい雰囲気になってますね。同じようにここもこれだけ広い同じ形状の交差点になるのであれば、是非あのスタイルを踏襲することをご検討してはいかがでしょうか、ということです。その際にこの交差点改良に伴って、やはり今日拝見して立派な楠の並木があってですね、あの市役所の敷地の中に、是非あれを移植することも併せて視野に入れて、この交差点部分の在り方を検討すべきではないかなと、という風に私は個人的な意見ですが思っております。それが、今日申し上げた一番大きなことかもしれません。

あと2点目は同じく外構なんですけれども、2ページの西側の多目的スペースがちょっ

と広がって、しかも先ほどのご説明ですと休日でも市民が使えるというそういう場所になる。であればもうちょっと外部のピロティーだとかその街路側の部分の、その屋外と一体で使えるような事を考えた方がいいのではないかなと思います。外構というかランドスケープデザインについてですね、ですからそう考えていくと資料6に見られるような、わりと植え込みを主体としたランドスケープデザインよりはペーブメントと高木植栽を中心とするランドスケープデザインというか空間設計の可能性の方がこの多目的スペースの在り方と合致するのではないかと個人的に思いましたのでコメントしておきたいと思います。あの具体的に言うといくつか高木、植え込みがあって沿路があって、この西側の3か所の植え込み部分はなくてもいいのではないかという話と同じようにこの47号と28号の交差点部とこの部分の在り方についてもちょっと植え込みが多すぎかなという気がしなくもないので、このランドスケープデザインについてはまだ時間もあるでしょうからじっくりご検討いただいて、出来るだけかつ今の楠の大木を出来る限り移植してこのイメージを継承していただくことを委員としては切に希望いたします。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。ここの所の南側広場と書いてあるところはちょっと古い感じですね、最近のモダンなランドスケープというのから比べるとだいぶ古い感じですかね。それと交差点ですね。何かその辺でありますか。ご意見として伺っておけばいいですか。

(庁舎建設室)

はい、ご意見として頂戴してさらに検討していくわけですが、ちょっと難しい所で1点だけご承知置きいただきたいのはこの建物が基礎免震を採用している関係がありまして、どうしてもエキスパンションでずっと回しておかなければいけないということがあります。それは無機質的なステンレス板を全部やると問題があるので、壊れちゃってもいいというような植栽を低木のつつじみみたいなものを植えておいて、たとえば建物ががんと動いた時にはその植栽は壊れてしまうんだけど、そこがエキスパンションになっているということでそういう部分がありますので、そこにはどうしても人が入れないような仕掛けをしておかなければいけないという、そういった事情もある中で今、先生の方から頂戴した意見をうまく取り入れられることをさらに検討していきたいなと考えております。

(会長)

宮川委員、何かございますか。

(委員)

仕上げの色についてはコンクリート打ちっぱなしということなので、問題ないのですがコンクリート打ちっぱなしは初めの時はすごく綺麗なんです、年月がたつにつれて非常

に汚れが目立って、うらぶれた感じの汚れ方をする時もあります。そして、汚れ防止の濡れ色防止のクリア塗装をされるのであろうと思いますが、特にこのように緑が多い地区は汚れも付きやすいので、是非その辺は考えていただいてコンクリートの打ちっぱなしの綺麗さが長く持続するようにしていただけたらと思います。

(会長)

はい。

私は2つほどあるのですが、1つはまさに言っておられた、やはりこれは全体としては建物を建てながらこういう形で改築というか建て直して行かないといけないので全部終わった時からこれだけを見ると、ずいぶんこっちに寄っていますよね。ですからそれをどういってこちら側のオープンスペースがこちら側の美術館の方とうまくつながって、ここにあることの必然性みたいなものを意味が出来ないと、これは本当に、殆んどの方はこちら側から来てこれを見ると寸詰まりのような感じがすると思います。ですから将来的なこの計画でうまくこちら側にあることの利点を生かす必要があるなという風に思います。そのためにもある意味ちょうどこの真ん中にパッセージというのがあって、それがそういうものの将来的なものを見越したものだと思いますけれども、当面はあまり使われない訳ですよね。ですからここがプラン上は非常にしっかりした軸になっているけれども、北側の方からパッセージがパッセージとしてうまく使われるのかなというのがあって、将来うまく整備された時の使われ方とそれから将来に行かない今の段階、出来たばかりのパッセージだけれどパッセージでないというような時の、例えば北側の通路の使い方がちょっと仮には違っているとかですね、工夫がいるのかなというのが1つ思います。それからもう1つは、どうも気になるのはこちらから入って、この辺で2階に上がって2階からぐるっと回れるようになっているわけですよね。これが本当に使われるのかなというのがあって実は東大の中にそういう建物がありまして、立派な階段で2階部分に行って、大きなテラスがあってそこから入れるようになっているんですが、ほとんどそこを使っているのを見たことないです。目の前に大きな長い階段があって、図面を描いたら綺麗だし、パースになるとなんとなくいいのですが、殆んど使わないんじゃないかなと、そうするとそこからぐるっと廻って2階の外側で入れたりしますよね。こちらの上とか通れたりしても、そういうところに本当に人が行くようになるのかなと思います。そうすると、最初のうちはそれなりの植栽もやっていたりするんですけども全然人が行かないと整備されなくなる。それが上から見たらよく見えるところだったりする訳で、本当にうまく機能するのかというのが、かなり気になる感じです。でも、ここまで出来上がっているのでもうどうしようもないと思いますが、使われないとしてもなんらか対応策が予め考えられてないと、使う予定で全然使われてないとなると、それなりにいろいろな形でまた市民の方々からもいろいろな批判が出るかもしれないのでそれは考えてもらいたいなと思います。将来的にまた階段を登らないといけないみたいな何か変なことになるんじゃないかという感じが少しします。

だからその辺どういう対応策があるのか、この段階、もう我々が見た時にはもうそういう形で固まっていたので何とも他のやり方で考えられない訳ですけども、そういう課題がずっとあるなという感じがするので、それに関しても解決策があまり考えつかないですけども。

事務局側から何かありますか。それもあまり答えようがないと思いますが。

(庁舎建設室)

はい、まず1点目の北の文化公園とのつながりでありますけれども、これは先生のおっしゃる通り何らかの形で民間企業の土地が少しでも手に入れば文化公園とつながる大きな軸になるわけです。ただ当面どうするかということの中では、ちょうど既存の国の地方合同が西側の部分にございますので、そこの所の歩道を空間として確保していきなり、何なりそういったものを国の方に申し入れをさせていただいて、パッセージから一旦その浅間町一号線沿いの歩道上公開空地で迂回するような形になるんですけども、そういった所を少し整備をしていきたいというような事は考えております。それと2点目の屋外広場の件ですが、これはなかなか今、実施設計に入っていく中で庁舎棟の方はもう免震構造が入ってきておりますのでこれは大きく変えられないという部分はございます。ただ先生がおっしゃる部分というのは、私ども非常に気になっておまして、ただ駐車場棟の方は耐震構造の中でやっておりますので、まだまだ改善の余地は、ある程度大蛇をふるう部分というのは、まだ余地はあると考えております。今日のご意見を参考にさらに検討を加えていけたらなと考えております。

(会長)

屋上をもっとあっさりした方がいいかもしれませんね。あまり手がかからないような感じにしてこの上ね。駐車場の上。他に何かありますか？はいどうぞ。

(委員)

今の件で、先ほど言うのを控えていたのですが、いかにももったいないと思うのは2階のそこに食堂がありますね、食堂喫茶ですか、それがパブリックに開かれているということが、広場だとかこの周囲の屋上空間のあり方に反映されてないのが実に残念だと思っています。例えば多分緑化しないといけないというので屋上に中木かなんか植えるのでしょうかね、食堂喫茶の南側と東側の屋上空間ですとか、2階の屋外広場だとか、やはりちょっと天気の良い時は屋外に机とか椅子を出してそこでお茶が飲めるとか、地元のお母さん方が井戸端会議出来るとか、あるいは皆様も今日みたいに暑い日はビアガーデンで飲める階になるといいですよ。ですから2階の屋外広場はそういうビアガーデンにして市民に開放するとか、それも食堂喫茶のうまい使い方とセットで。デザインは今後検討していかれるといいのかなという気がします。私もちょっとこの植栽主体の空間は使われなくなる可能性は極めて高いと思いますのでご検討いただきたいと思います。

(会長)

いけないと決算上あわないという問題もあるのかもしれませんが。それでは次に行っているんですか。

それでは議案第2号平塚市民病院整備事業について

(事務局)

それではまず私から概略を説明させていただきます。この市民病院は現在、大きく北棟と南棟がございます、その耐震診断の結果、南棟の建て替えが必要と判断されたことから市民病院の建て替え計画を行っているということでございます。進捗状況といたしましては現在、基本設計の段階でございます。この計画では現在の病院医療体制を維持しつつ、現在の敷地に建て替えをするという厳しい設計条件の中、機能面や環境面、景観面について検討を重ねているところでございます。今回の計画が高度地区の高さ制限を超えている事や周辺が比較的低層な住宅地という状況から周辺に与える影響が大きいと予想されることから景観面でより良い計画とするため、専門的な見地からご意見を頂きたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。それでは改築推進室から説明いたします。

(改築推進室)

市民病院の改築推進室の森と申します。よろしくお願いたします。予め配布させていただきました資料の構成について説明をさせていただきます。表紙を除きまして右下にページの番号がふってございます。その1ページから5ページまでが整備事業の概要となっております。次に6ページでございますが、土地利用計画でございます市民病院に来られる方々の動線も想定しております。7ページから12ページまでは地下1階から5階までの新棟内の平面計画でございます。13ページは控室を配置しました6階の平面計画、14ページは塔屋となっております。15ページにつきましては上が東側から見た新病院の立面図、下が西側から見たものでございます。灰色で描いてございますのが既存の北棟でございます。16ページは上が南側から見た立面図、下が北側から見たものでございます。17ページは新棟を南側から見た断面図となります。18ページは景観への配慮事項につきまして検討している高木のイメージでございます。19ページがその項目と対応の要点を記したものでございます。以上資料の構成について申し上げます。引き続き建築住宅課長の吉野から6ページ、18ページ、19ページを中心に説明をさせていただきます。

(建築住宅課)

建築住宅吉野でございます。よろしくお願いたします。

それでは、6ページをご覧いただきたいと思っております。時間の関係で景観に絞ってご説明

させていただきます。6ページが土地利用計画、動線も兼ねた計画図でございます。今回の建築部分は敷地の左側、西側の道路に沿った南北に長い形をした長方形の部分でございます。先ほども申し上げました通り、病院機能を維持しつつ、サービス低下に陥らない配慮をする必要があるということでございまして、建物位置やボリュームにおのずと制約がありますことをご了承していただきたいと思っております。そこで6ページではバスロータリーがあるということでございますが、この形状とその周りの緑地の詳細配置につきましては現段階のものでございまして、今後交通事業者などと協議が進むに従いまして若干変わる可能性を残してございます。それからちょっとわかりにくいかと思っておりますが、今回のメインのエントランスがバスロータリーに面した、矢印、三角印があると思っておりますが、そこが新棟のメインの玄関の位置になります。それから西側の道路ですが、現在6m弱の幅員がございまして、まちづくり条例の関係によりまして9mの道路に拡幅いたします。病院側に2.5mの歩道を含んだ全体で9mの道路に拡幅する予定でございまして、北側の道路、それから北東側道路につきましては敷地内に1.5mの歩道状空を整備する計画でございまして、それから斜め、南東側ですね、斜めに走っている通称ヘルシーロードと言っておりますが、遊歩道的な道路でございまして、これを含めて今言いました通り、敷地の外周がすべて歩道で囲まれるような形態になりまして、歩行者の安全性を高めるとともに豊かな歩行者空間の形成を目指すという形で設計を進めてございます。

次に18ページ、19ページをご覧いただきたいと思っております。これが特に景観に配慮した事項を再現したものでございます。まず18ページの右上が先ほどご覧いただきました土地利用の少し縮小して少し見づらいかと思っておりますが、今回の特徴が敷地の南側に公園がございまして、この公園の緑の連続性を意識して緑地などの空間の創出に努めているものでございまして、具体的には先ほど申し上げました通りロータリーの関係と緑地の関係でございまして、その絵で言いますと⑨と⑩がその関係になってございまして、南側の達上ヶ丘公園 および南側の遊歩道、ヘルシーロードに面してオープンなスペースを確保して周辺と調和を図ると、それからロータリー周りですが、先ほどの公園との連続性を持たせるための建物東側の低層部分の外壁はガラスを多用しまして病院内に公園の景観を取り込むようなイメージで整備していきたいと、さらにエントランス前にはシンボルツリーなどを植栽しまして魅力ある表情の演出に努めたいと考えております。それからいわゆる道際、特に西側の道路になろうかと思っておりますが、道筋景観につきましては上の③と⑫に注釈が加えてございまして基本的には沿道緑化に努めということで、街並みに潤いを与えながら建物の圧迫感を和らげて周辺環境に配慮するという計画を進めております。それからフェンスなどの構築物は極力避けるようにと考えてございまして。

次に外壁でございまして、外壁につきましては西側道路沿いの外壁は壁面の窪み、庇の設置などによりまして外壁面の連続性を避けながら壁面の長大感を軽減する計画で進めております。外壁の色彩につきましては周辺の街並みに調和した色彩としまして周辺への圧迫感を軽減するため明るい色調として基本的に原色を使わない、また色彩を使い分けるなど

しながら壁面に変化を与えたいと考えてございます。18ページのイメージにつきましてはいレベルのイメージになっておりまして、ファサードはまだ基本設計の段階でございまして、多少このファサードの表情が変わってくる可能性がございますが、こんなボリューム感だという位だというイメージで今回は取っていただければなと思っております。

それから設備関係でございますが、特に屋上関係に持ってくる物でございすけれども、ルーバーや地下低層の部分につきましては色彩などに関しまして建築デザインの調和に配慮するようにしております。それから最上階6階に機械室を設けてございすがるべく道路から視認できないようにということで通常の外壁面よりセットバックをして、なるべく見えないような工夫をさせていただいているところでございます。

最後にエントランスの関係でございすがる、先ほどのメインの玄関はバスロータリー側とご説明させていただきましたが、今回の病院の敷地の西側の道路の反対側が病院の駐車場になってございます。その駐車場から病院へ入ってくるという時に、サブの玄関を考えております。図面で言いますと8ページの一階平面図をご覧いただきたいと思いますが8ページの一階平面図で下側が西側の道路になります。下側から上へ入ってくることとなりますが、出入り口が職員出入り口と副出入り口と書いてございます。今、2ヶ所表現されておりますけれども、これを1ヶ所に集約をしながら、先ほど申し上げましたように駐車場からのお客様も結構多いということなので、あまり裏口的なイメージにならないようなデザインにしたいと考えてございます。具体的にどうこうというまだ段階ではありませんが、このへんは意識しながら顔づくりを進めていきたいなと思っております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。これに関しても今日欠席の委員の方からコメントをいただいているのですね。それを公開してください。

(事務局)

ご意見をいただいておりますので公表させていただきます。

最初に水沼委員のご意見です。

<水沼委員のご意見>

西側の壁面については長大である事から意匠については水平線を強調する必要はないと考えています。途中で視線が切れるように分節化をうまく使っていくべきです。奥行き感や陰影感をうまく使うことで病院が暗いイメージになることを避けられるのではないかと考えています。植栽についても単調な並木道にしないでいろいろな植栽手法を使い分けることが重要です。内側は壁面緑化についても積極的に検討してほしいと考えます。またアプローチ側は公園との一体的整備が重要です。

以上が水沼委員のご意見要旨でございます。

続きまして磯崎委員のご意見でございます。

<磯崎委員のご意見>

全体的に南側にエントランスロータリーができ、植栽によって南側からの景観はよくなるのではないのでしょうか。反面、西側からの景観は道路間際に広大な建物があり圧迫感がありそうなので建物の配置は変えられないとすれば西面の植栽や壁面の工夫が重要になると考えます。6階に機械室が設置される予定ですが高さがありスペースも大きいのですが、これだけのスペースが屋上に必要なのでしょうか。または地上部分に移すことは不可能なのではないのでしょうか。窓もなく巨大な箱を載せているように見えるので必要だとすれば形態意匠面で工夫が必要だと思います。建物の個性という点でも何らかの工夫が考えられないのでしょうか。また資料18ページにあるような景観上の検討項目について様々な工夫をしていることは理解をいたしました。6階の機械室部分は後退だけではなく囲みを設けたりアクセントをつけたりして建物のデザインに馴染むようにできないかと考えます。

以上が磯崎委員のご意見、要旨となります。

(会長)

ありがとうございます。

もう一回確認ですが、プランは1階の西側からのエントランスを一つに集約して、もっと立派にするというような事をおっしゃったというのは、それくらいのことは変更の余地があるということですね。基本設計の中で、今、2人の意見の中で出てきたものに対して何か対応するようなことができるのかと、これに対してはどうですか。

(建築住宅課)

はい、特に西側の外壁につきましてですが、壁面緑化というのが出ていると思います。この辺も、なるべく緑化、壁面緑化を取り入れた計画にしたいということでこれから実施設計に移るわけですがその辺は考慮させていただきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。それでは質問やコメントがあれば。

(委員)

ご説明いただいたことの他に景観的に議論、確認しておかなければいけないのは、高度高さ制限って適用除外ということですよ。その根拠というんでしょうか、新しく南棟を新設するに当たって高さ的な除外を受けるんだけれども、それでも無原則って訳にはいかない訳ですよ。そこら辺についてお考え何かあればお聞きしたいと思います。どういう根拠でこの形が決まってきたのかということですよ。特に高さです。

(建築住宅課)

それでは資料の3ページをご覧いただきたいと思います。そちらに1番は拡大事業の経緯でございますが2番、3番に新棟規模の算定根拠、新棟高さの算定根拠ということで資料を作らせていただいております。新棟規模につきましては解体する南棟がおおよそ13,400㎡でございますけれど、それに対しまして増加する部署としましては下に記載しております病棟から始まりまして、手術室、中央材料室、救命救急センター、外来機能強化、通路棟設置等でございます約4,800㎡の床面積の増加がここで見込まれるということでございます。それぞれの増加の理由につきましてはこちらに記載させていただきましたが、医療法改正等にかかる療養環境向上等への対応、またこちらに1例を記載させていただきましたが1床あたりの床面積が病院の各種療養環境加算を取得するにあたりまして必要な条件となっておりますので、例えば1床あたりの床面積が4.3㎡以上だったものが現在では約8㎡以上、今回の病院計画においては必要になってくるというようなことも1例でございます。その他2番から5番に掲げるような理由でもって面積が増えるということもございますけれども、それで合計約18,200㎡という床面積が必要になるところの根拠でございます。

続きまして高さの根拠でございますけれども、そちらの右側の3)の所にございまして、今回北棟を残して新棟を建てるということで北棟と新棟が有機的に一体につながって病院機能が初めて発揮出来るということもございます、どうしても北棟と新棟との横の移動を確保しないといけないというところがございます。このような中、新棟の北棟の階高等の影響もありまして、新棟につきましては地下1階、1階、2階レベルは最低限水平の段差がないようにと移動させなければいけない、また3階、4階、5階におきましては若干のスロープは付きますものの、やはり行き来が出来ないと病院機能として健全な機能が発揮できないということもございます、それが1つと、またこちらの四角囲みの所にございます階高の必要な理由が書いてございますけれども、これだけの階高が必要になると、こういうところが2番目の条件でございます。

また4)にございます制約としまして、西側の道路拡幅、日影規制による北側のセットバック既存の病院機能を維持したまま建て替えていくために新棟を建設できる場所がこちらのエリアに限られてしまう、いわゆるこのエントランスロータリーと書いてございます部分には現在の南棟が建ててございますので、今回の新棟を建てるにあたりましてはこの資料の中の建替え工事ステップにもございますけれども既存の管理棟、既存の救急棟を1部取り壊しまして、そちらの跡地に新棟を建てていくという制約がございます。今回のボリューム高さの算定根拠としていただいております。以上です。

(委員)

それはわかるんですよ。今のご説明は機能上これだけ必要だという、法規上こうだという話ですよ。景観上どういう風になっているかということが問われるわけで、その説明に

はなっていないと思うんですね。ですからそれについてはやはり議論しておいていただいた方がいいという気がします。多分これは建築審査会でしたっけ、そちらでのオッケー、ダメという話になるんでしょうけれど、いくら市民病院だからといって、こういった規制、制約が高いからと言っても必要ですよ、だから適用除外ですよ、ということになりますと、何と言いますかね、何のために景観法をやって規制をかけて誘導していくんだということの根本が問われかねない気がします。なので、それはちょっと対外的に説明できる根拠を考えた方がいいのではないかなという気がします。例えばたまたま今の北棟とフロアを段差なしに合わせる都合上、高さはほぼ一致しますが、例えば今の既存の北棟と高さを基本的に合せるとか、それ以下に抑えるとか、あるいは本当を言うと今、既存の南棟の高さがどのくらいかわかりませんが、その高さは基本的に超えないようにしましょうとか、立面を見ますと建物の軒高はだいたい、北棟が立っていますけれども、機械室ですかね、6階のパラペット部分と言えいいいでしょうかね、6階の高さ部分がほんのちょっと、新しい南棟の方が既存の北棟を上回るような格好になっていますけれども、これもまあほんの僅かだから、この際合せようとか、何か景観上このような努力をしましたというか、こういうところを適用除外になるけれども、きちんと配慮しましたという風に言えるところを持っておくことは、公共建築としては必要なのではないかと思います。これはここで議論いただいてもいいことかなと気がしますのであえて申し上げました。

(会長)

私も追加で言わせていただくと、建物側だけでなく周りでいかに景観上貢献しているかという部分とセットであるということもあると思います。達上ヶ丘公園からエントランスの側に緑がもっと伸びてきて、オープンスペースが連続するようなものと、新しいエントランスが出来ていっていることが、公共に対する貢献であるといったような、それから西側の道路拡幅したところが歩道になって、歩道状空地もあってここでの景観上の貢献があるから高さの部分と相殺できるくらい努力がいろんな所にやっていますという感じのものをね、ですからいくつかの工夫をセットで考える、ということが必要ではないでしょうか。市庁舎を建て替えるという時もそうですよね。ここも適用除外にしているところですよ、高度地区の。そのような意味でもいろいろな工夫で貢献しているという、公共貢献があるんだということを、同じような理屈としてここでもきちんと出来るようにしておいて欲しいと。もうひとつは今ある南棟との関係でどうなんでしょうか、ボリューム的に、ボリュームとしてはもっと増えるわけですが高さとか景観上の見え方がどういう風になるかとかですね、今これは具体的なシミュレーションをされていないけれども、2ページにいろいろな写真で、現古い南棟も映っているわけですよ、それと比べて新しいものはこう変わっていると、ボリュームは増えるけれども何か調和しているとか、前のものをあまり超えないとか、何かの理屈でインパクトの関係ではかれるかとかそういうことですがけれども。どうですか、何か。

(建築住宅課)

まず最初のご指摘でございました6階の階高につきましてですが、これはまだ基本設計の段階でございますので、今後、中の機械配置それと構造的な詳細をやっていく中で作業方向の努力というのは今後も引き続き検討はして参りたいと考えてございます。それから周辺景観にどれだけ貢献しているかということにつきましては若干説明要旨であったのですが、基本的にはこちらの19ページに記載しておりますようなところで西側の道路の拡幅を含めました北、東側道路等も含めた歩行者空間の充実ですとか達上ヶ丘公園とのつながりを意識したような病院敷地内の外構計画ですとか、こういったものは今後も更により景観に対して貢献できるような方向での検討を進めて参りたいとそうように考えているところでございます。

(会長)

これからの所もあるのでお願いしたいと思います。他は何かありますか。

(委員)

あと一言、基本的に水沼委員の意見に概ね賛成します。それともう一つだけ付け加えたのではですね、プランと外構計画6ページです。ここに入院している患者さんに対する愛が足りないプランかなと、例えば入院患者さんがちょっと外で散歩しようという時、どこから出てどのように廻って達上池やこの辺りを歩くんだというこのあたりを一つ外構と一体設計という時に、具体的にそういう風に考えて空間のあり方を考えていただければ思うのです。先ほどおっしゃっていらした入口をどこにどのように作るかということですが、そういうことを含めて是非お願いしたいと思います。是非入院患者さんに対する思いやりのあるプランをと思います。今の所ぐるっと廻り込まないという所に行けないようなプランに見えるものですから、あえて申し上げました。

(会長)

どうでしょうか。

(委員)

南側が公園と一体となった明るい開けた感じになって、すごく良くなると思うんですけども、西側の方に廻るとがらっと表情が変わってしまって、駐車場があってその前に非常に長大な壁が窓だけが並んだ壁がつながって。また、緑化の計画案ということなんですけれどもこちら側から入るの方が多分多いんじゃないかと、病院というたいてい車で来る方が多いものなので、その時にやはりちょっと寂しすぎるんじゃないかなと、入口を今の夜間の出入り口と副出入り口を一つにするということなので、良かったなと思うんで

すが、病院に来る人にとってエントランスというのは実はものすごく大事な空間だと思うんですね、その時に大半の人が裏口から入るような申し訳ないような気持ちで入るのはちょっとどうかと思うので、やはり大きくしてあげて、もう少し暖かく迎え入れてあげる工夫をして欲しいなと思います。

それと後、病院内部というのは昔はいろいろな、放射線治療はこちらですよとか血液検査はこちらですよとか床にビニールテープを張るような誘導をしていたかと思うのですが、新しいものは多分、タイルか何かだったりして、床にテープを張る誘導はしないと思います。その時にわかりやすい誘導を是非工夫してあげてほしいと思います。特にお年寄りの方が多と思うのでそういう方達にわかりやすいサインですね。デザインに凝りすぎてしまって文字が小さかったりとか実際に使う人たちへの配慮が足りないようなサインにならないように是非お願いしたいと思います。特に今病院のエントランスとか待合室というのは、赤十字病院ですとか大学病院の付属病院ですとホテルのようなすごく立派なものになっていますが、ここは市民病院ですから華美な必要はないと思うんですけれども、病気を治すのではなく患者さんを治すというような視点に立って最近設計されていると思いますので、限られた予算の中でもデザインを工夫することで、かかるならあそこに行きたいなと言ってもらえるような配慮を是非してほしいなと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

私も関連して言わせてもらおうとやはり西側から入ると、さっきの市役所でパッセージがあったけれども、これこそそういうのが必要ではないかなと。西と東をつないで両方から入ってそこからでも受付に行けるですとかね、なんとかこちらを無駄にしない工夫というのがあると思うし、どっちから見ても同じような空間に入るような事というのは大事ではないかと思います。特にこちら側に壁が続くのでうまい形で入口をかなり大きく、ここが入口とわかるようなデザインにしておかないと本当に裏になってしまうと思います。ひょっとしたらそうしたデザインは駐車場側にも行ってもいいかなと思うんです。そうするとある軸が出来て、駐車場に来る人も、これは今もある駐車場ですよ、ここの再整備で駐車場の中の人がどう歩いてどこが中心で、こちらに行くのかというところをうまくやれる、今の所はどこも全く方向として関係ないから今のままですけれども、あるはっきりした軸とか動線が出来るのだから、動線にあわせて駐車場側のうまいデザインをやり直すとそうするとそういう所は強化されるんじゃないかなと思うのですよね。

それともう一つはその長大な壁面ということなのだけれども、ひとつは2階までとその3階以上というのは表情が違いますよね。3階以上が病棟ですからね、これを見ていると何かファサードも何か分節の仕方があるのではないかと色とかいろいろなデザインだとかね、そうするとその巨大な壁ではない、ある種のベースがあってその上に何か付いているとか、そういう形にも出来るのではないかと思うので、何かデザインとその1、2階の外

来関係、支援診療関係と上の病室関係とこちら側はいろいろなものがありますね、3階以上とか、かなりはっきりと違うのでそれがうまくデザインに反映されて、なおかつそこにメインのエントランスがあるとかすれば、だいぶこの壁が1枚の壁ではないとなってくるのではないかなと思います。そういう工夫があるといいかなと思います。それと全般的に見ると今ある建物は南棟が最初に建って、次に北棟が建っているわけですね。それで、そのときは南棟が新たになると、今あるよりはるかに動線上も敷地の使い勝手も良くなると思うのだけでも、将来の改築はだいたいこういう形になる、ということで西側をうまく空けてたりとかしたんですか。

(改築推進室)

それは・・・

(会長)

ない。そこまで考えなかった。

でも明らかに今よりはるかに良くなりますよね。空間の使い方としては。

(改築推進室)

病院内の動線というのは結構難しいところが出てきます。どうしても、端と端が遠いので。

現在は今北棟、既存棟の南側にこれから整備後取り壊す南棟がございますので、それが並列に並んでいて、真ん中に大きい通り、大通りを設けていますのでかなり動線はいいのですけれども、現在 L 字型になった場合の動線の難しさはあります。院内です。それは運用上の問題等でクリアできる場所もありますし、ゾーニングをしながら運用上のことも併せて検討している段階でございます。先ほど先生がおっしゃった調和という意味では現在かなり大きい南棟がどんと既存棟の南にありますので、どうしても達上ヶ丘公園との連携という意味ではそこで非常に難しい、今回は L 字型になっておりますので達上ヶ丘公園を取り込むような、抱き込むような形で構成されますのでかなりその辺はよくなります。それと入院患者さんから見る風景がですね、今達上ヶ丘公園、かなりいい景観ですけれども北棟の南側に南棟がありますので北棟で入院されている方はその景観の恩恵を受けないと、今度こういう形になりますと既存の北棟に入院されている方も新棟に入院される方も非常にいい景観を取り入れることができるという事で入院患者さんの療養環境向上という点ではかなりよくなります。新棟は確かに西側を向いておりますので日当たりがきつ過ぎるのですけれども反面、富士山がちょうどいい感じに見えますので、その眺望を生かして、尚且つ、西日対策などしながら、委員さんもおっしゃっているような長大感をなんとかうまく工夫をしてよく出来ないかなと、今日さまざまなお意見をいただきましたので設計で協議を進めて参りたいと思っております。ありがとうございます。

(会長)

私の感じでは、今現状は中の動線、病院としての動線では合理的なのでしょうけれども、それが周辺環境との関係から言うと、そこで閉じてしまっているから、まるで外と関係ないんですよ。今回確かに動線は少し苦しくなるけれども外との関係から言うとはるかに改善されているということですね。その所は1つ高さを適用除外にするということの大きな理屈でもあるのではないかと思います。

(委員)

例えば、基礎プランの8ページですね、2スパン分位をドカンと待合いにして、つないでいくくらいが良いのではないのでしょうか。

あと富士山が見えるのもいいのですけれど西側病棟の南側の西側の患者さんも富士山だけでなくも足元の駐車場にも緑が見えた方が。駐車場に緑を入れるなり、入口に至る先ほど西村先生が言われました交差点にも、もうちょっと西側から入口に至るところにも是非花を植えるなど、西側の人にも是非愛を。

(会長)

巨大な駐車場がいくつか分散されるのは何か工夫があったらいいと思うのですよね。ある種建物はいいけれど周りに駐車場の海がある事になってしまっているのだから、公共で作る時には台数は若干犠牲になるかもしれないけれど、それに余りあるくらいの。巨大な駐車場を造る時には、こういうちょっとした工夫が駐車場の荒れた感じを無くすんだという模範例になる必要があるのではないかなと思います。

(改築推進室)

西村先生からご指摘いただきました西側からも多いのではという話で、さっそく調査をしまして、時間の限定がありますので正確ではないかもしれませんが、概ね西側から来る方が7割でした、ただ将来、運転をしなくなる高齢者の方も想定をしなくては行けませんので、その通りではないということかもしれませんが、調べた範囲ではかなり西側からの方が多いということがわかりました。

(会長)

パッセージとすればそこから入る訳なのでどちらも両正面という感じで考えられますよね。それの方が自然な感じがします。

(委員)

せめて道路の駐車場側の柵の中にも並木を入れるだけでもかなり違うと思います。それは最低限配慮をしていただくと効果があると思います。

(会長)

そうですね。道路沿いにね。

例えばこの長大な壁面を上手くあんまりそのように見せない色上の工夫とかありますか。

(委員)

是非ご相談ください。

(会長)

あと、いかがですか。よく住宅地の中に高い建物が建つと、上からのぞかれるのですごく嫌だっという話が周辺対応で出てくるのだけれども、まあ幸か不幸か駐車場がどんと周りにあるからあまりそういう問題は起きないということなのでしょうかね。

(建築住宅課)

民家は、駐車場の北側にちょっと薄いのですが線をひっぱたところ、2軒あります。それから下側の道路の反対側に1軒、比較的住宅が少ないといえ少いですね。

(会長)

そうですね。いかがでしょうか。

(委員)

あと動線計画、いろいろありますが、通学路、皆さんの資料6ページ市立南原小学校の門扉って書いてあるのが、これが入口でしょうか、あと、保育所がありますよね。保育所ですから子供が勝手に遊ぶということはないでしょうけれども、結構、小学校の子供や保育所の子どもがこの公園で遊ぶとしたらどういう感じで遊ぶかなとか、そういう事も是非考えてご検討いただけたらと。いわゆる、外構の一体設計ですね。

ここは車が通るんでしょうかね。小学校、保育所がありますが、車の動線は。

(改築推進室)

その所は、非常に時間帯による制限がありまして、それほど多くの車は通らない、交通規制上、そういう周辺道路でございます。

(委員)

でしたらこの部分だけでも例えば普通の黒舗装ではなくて脱色アスファルトにするとかそういうデザインで歩行者重視ですとか打ち出していくようなやり方を推進していけないでしょうか。

(会長)

通学路ってこのように行く人もいないじゃないですか。いませんか。こちらの方が、こちらの道の方がずいぶん良さそう。

(改築推進室)

その方が途中は豊かな感覚で行けるかなと思うのですけれども、通学路としてはそうではございませんで、西側と北側。

(委員)

指定されているのですか。

(改築推進室)

ええ、何か理由があって決めたと思うのですけれども、

(会長)

その辺もね、こういうところがもっときれいになれば。

(建築住宅課)

今、中井先生からご指摘がありました部分のごく1部ですけれども、2ページの5番の写真をご覧くださいますとこの部分については既存のまま将来計画にも入っておりますので、この5番の写真が、ちょうど今保育所が計画されている北東から南西を見た写真になります。こちら側の黒舗装がされている部分はかつて排水路があったところ今は暗渠化されまして、この部分T字路の所は南から北の所への一方通行になります。こちらのT字路を北上してきて左折、この写真で見ますと右の方向を見ますと南原小学校の門の方へ入っていくような位置関係になっております。それから今こちらの角のスペースに保育所を移転させる予定でございまして、こちらの方は比較的広い歩道空間が整備されております。

ちょうどこちらの正面に木がうっそうとしているところから先は、この6番の土地利用計画図で行きますと市道南原25号線のヘルシーロードということで、ここはもう車が入れない道路になっておりまして、ちょうどこの土地利用計画図のグレーで着色してあるところは車が通るところでございすけれども、ベージュで着色してあるところは歩行者空間という形に現在はなっております。

(会長)

そうするとここは実質的には車が通らないので一体的なものだと考えられる。そうするとこちらの公園とこちらと今の所全然関係ない形になっていますよね。これはこれでいいんですかね。こちらの道路の来方とね、こちらと全然今違っている。

(建築住宅課)

道路の整備の方が病院よりも後でしたので、現状はフェンス等で区画がされております。また高低差も若干ございますので、やはりこのヘルシーロードとこの南側の外構計画との関連性というのは十分考慮しながら、ある程度のセキュリティーは必要かと思えますけれどもまるっきり分断するようなデザインにはしたくないなというように考えております。

(会長)

そうですね、そうするとこちらから自然にこちら側の公園の方に行けるようなつながりですね、であるとかランドスケープであった方がいいのではないかな。今の所、全然、上と下が違う論理で描かれていますよね。

(委員)

すみません、いろいろ気になって、小学校と保育所と公園の関係性を気にし始めるとですね、受水槽とポンプ室は既存ですね、資料で言えば6ページ。

(建築住宅課)

土地利用計画図の受水槽、ポンプ室について言えば新設です。

(委員)

これは新設ですか。では駐輪場も新設ですね。この平置き2段式

(建築住宅課)

左様でございます。

(委員)

これが、この表側といいますか、L字型の中に出て来ているのはいかなものかという気がしますね。もし既存であっても私、受水槽、ポンプ室はこの南棟の新設に合わせてよしとするという。

(会長)

受水槽、ポンプ室はとも5ページの図を見ると既存がありますよね。

(建築住宅課)

既存でございます。

(委員)

新しく設備計画、設備設計の中でなんとか今回新しくする新棟に組み込めないでしょうか。それは検討の価値というか必要があるかなという気がします。小学校、保育所側から公園に来る時に動線を邪魔していますので、ちょっとご検討いただきたいなという気がいたします。それから駐輪場もこの病院のすぐ入れる所に計 350 台ですか、本当にいるかな、駐車場の側に持ってくることは出来ないのかな、とちょっと思いましたので、つまりこの L 字型の中の空間をどれだけ、ランドスケープ、公共空間として気持ちよくしていくかということを見ると、ちょっと受水槽、ポンプ室、駐輪場がこれを邪魔してると思いますので、是非これの上手い処理の仕方を考えていただければなという風に希望いたします。

(建築住宅課)

そちらのご指摘に関しましては、5 ページの建替えプログラムの中で、旧看護師宿舎がちょうど職員用駐車場と書いている辺りに建っております。こちらとの位置関係ですとか、またこの画の中にも入っている液化酸素タンクですとか、燃料を燃やせる地下タンクとかあるので、そちらとの兼ね合いを考えて、受水槽ポンプも当初の段階でなんとかならないのかなと検討はしてございます。今後さらに検討はして行きたいなと考えております。駐輪場は来院される方がどのくらい使っているのか、また職員がどの程度使っているのかを含めて、配置を検討してまいりたいと考えております。

(会長)

すると駐輪場も屋根が少し付いたような 2 段式の外から見えるような簡単なやつですよ、簡易型の。やはりこちら側が正面だとすると、作るにしても何かそういうデザイン的に上手くなる。そしてそれが受水槽、ポンプ室が隠れないのだったら上手くそういう所の表側を隠してそれが駐輪場の機能を持っているとか、デザイン的に処理を出来そうな感じがします。工夫していただけるといいと思います。今見ると、そこの部分のベースに乗ったという感じで、そこまで計画の中で考えていないのかも知れないですが。

(委員)

動線計画の中に自転車弓動線の凡例がないですから、この駐輪場の位置の必然性というのはよくわからない。

(会長)

そうですね。それからどのくらいニーズがあるのか、かなりの台数だけれども、350 台必要なのかもわかりませんが、それも 1 か所に必要なのか検討してください。全部注文通り行かないかもしれませんが、まずはトライしていただこうと思っています。そのようなことでよろしいですか。いくつかでましたけれども。是非最初に委員がおっしゃった、この建物もそうですがやはり適用除外で高い建物を建てるので他の人にはかなり強制的に

高い建物は駄目だと言っておきながら自分たちは造る訳なので、それは公共施設だからという理屈を超えて、これが公共のためにも景観上も貢献をするんだという、また公共の物であって、いろいろな事にサービスをする、といういくつかの合わせ技で適用除外をすることによって、市民に納得してもらえるような理屈というのをきちんと立てて、それが形の上でも見えるし、出来上がったら今よりも景観上貢献していると見えるといいと思います。高くなったとしても、きちんとした論理というのをセットで考えていただきたいというのが一番大きな問題だと思います。是非よろしくお願ひしたいと思います。そんなところでいいですか。はい、それではどうもありがとうございました。第2号の議案を終了いたします。

(会長)

議案第3号は(仮称)次期環境事業センターの整備事業についてです。  
では事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは導入の部分を説明させていただきます。

このゴミ焼却場でございますが、施設の老朽化によりまして早急に新しい施設が必要になっている事やそれに加え大磯町や二宮町と進めているごみ処理広域化の計画を踏まえまして一般廃棄物焼却処分場として次期環境事業センターの建設を計画しているということでございます。進捗状況といたしましては、現在、基本設計の段階ということですので。ごみ焼却場としましては都市計画決定をしている区域の中での建替えであるということ、また他市と比べますとかなり狭い敷地の中での建替えということもありまして、非常に厳しい設計条件ではありますが、環境面や景観面についてもいろいろと検討を行ってきております。この計画が高度地区の高さ制限を超えていることや、また煙突が80m程ございまして遠方から見えてしまうという状況がございますので景観面でより良い景観とするために専門的な見地からご意見をいただくという風に考えておりますのでよろしくお願ひします。それでは、次に資源循環課から説明をいたします。

(資源循環課)

資源循環課の稲毛と申します。

私からは、資料に従いまして順次に説明をしたいと思っております。まず資料1ページをめくっていただきまして、施設の建設の目的という部分がございます。まずこちらの施設は、昭和63年に現状の施設がございまして、それが平成11年にダイオキシン対策工事等を行いました、すでに22年が経過をしたという状況であります。近年の状況を見ますと老朽化に関する部分が各所に見られ、修繕や、故障等が、多く出てきている状況となっております。

平成 21 年 3 月には、現状の施設で基準値を超えるダイオキシンが検出されたということもありまして、焼却炉の全炉停止というような非常事態が起きたという状態であります。

このためより安全にかつ安定的に処理できるように、新たな施設を造っていくことの必要性が生じている状況であります。こちらの施設の利用形態といたしまして、現在、県が進めておりますごみ処理の広域化があります。そういった中で、平塚市と大磯町の広域化施設として作っていきますけれども将来的にはこれに二宮町を含めた 1 市 2 町の広域化の施設という形で、活用をしてきたいという風に考えております。また建設にあたりまして今回は P F I の方式の一つとしてあります「DBO方式」という形で事業を進めております。

次に 1 ページの (2) にありますように建物の概要等になりますけれども、施設名称は先ほど申し上げました名前の通りであります。所在地は平塚市大神の 3 2 3 0 番地にあります。右ページを見ていただきながら場所の位置を確認していただければと思います。場所は、平塚市の北部の方に位置しています。敷地面積は 12,829.47 m<sup>2</sup>と、地区的には市街化区域で工業専用地域と、高度地区としましては第 4 種の高度地区と 31m の規制がある所でございます。建ぺい率、容積率は書いてある通りであります。現在予定しております建築面積につきましては延べ、5,549.37 m<sup>2</sup>程度を予定しております。延べ床面積は地下 1 階、地上 6 階という形で 9,710.68 m<sup>2</sup>程度を予定しております。建物の高さは 33.75m 程度ということで今予定しております。煙突は 80m、施設規模は焼却施設ということで、日量 315 t の処理ができるという施設であります。105 t が 3 炉、炉が建設され設置でされるということであります。その処理方式は流動床式の焼却炉という形であります。右ページ上側の所を見ますと、現在の施設がありまして、その西隣りに新たに作っていくという形になっております。

2 ページに移っていただきまして、これからの経過と考え方ですね、本事業を考えるにあたり、平成 18 年から本格的に検討を進めさせていただきまして、先ほど申し上げましたように DBO 方式でやるということが、平成 19 年度に決定をいたしまして、それ以来いろいろ事業者の募集であるとか 20 年度 21 年度にかけて実施をしていきました。21 年 11 月に、事業の業者も決めさせていただきまして、22 年度現状におきましては契約をさせていただき、それから現在基本設計等を進めているという状況であります。今後は設計から建物それからプラント等の建設をおこないまして、平成 24 年の 3 月頃に完成をしていく形で進めているという状況でございます。

次に 3 ページを見ていただきたいと思います。場所的な部分ですけれども、3 ページの右側の方は敷地等といった部分で他市との比較といった形で、平塚市の場合は敷地の面積が狭いというような所が見ていただければという風に思っております。

それから 4 ページをめくっていただきまして、こちらが今回設置いたします焼却炉の主な施設、流動床の焼却炉の断面図であるとか、今回こちらの施設につきましては発電施設という部分も兼ねると言うことで、それらも組み入れて建設をして行くという形をとらさ

せていただいております。

5ページを見ていただきたいと思います。5ページにつきましては、(3)にございますように、現在計画している部分は33.75m程度の施設になっているということになります。こちらにつきましては、ずっと検討させていただきまして、いかに高さを抑えるというような形でやってきておりますが、現状ではこれ以上上げる事が出来ないレベルまで来ているという状況であります。この辺の所を今後、先の二件の事例でもありましたように高度地区の適応除外というような部分も受けていくようにしていけないといけないだろうというのが1つ課題となっております。

次に6ページを見ていただきたいと思っております。こちらにつきましては施設を建設にあたって、いろいろ景観上の配慮をしているという部分があります。位置的な部分とか配置的な部分での配慮、それから高さ、規模、それから形態、素材、外構・緑化というようにいろいろな配慮をさせていただくという予定で進んでおります。

7ページ以降は現状と現状の写真、建物ができた場合の想定するような景観をシミュレーションさせていただいたものが9ページ、10ページ、11ページ、12ページというような形になっております。

13ページは現状で今契約業者の方からいただいております完成想定図というふうなものであります。このようなイメージで造っていきたいというふうには今は想定をしております。色などについては後ほどご指摘などがあると思いますが建物の概要はこのようなものということでご理解いただければと思っております。

14ページは、この施設の配置図という形になります。右側の方が北側という形になります。それから15ページ、16ページ、17ページ、これは建物の東西南北から見た立面図の形を表させていただいております。

19ページ以降は建物のそれぞれ階数ごとの平面図という形で載せさせていただいております。こちらはずっと26ページまでが階層ごとの平面図、27ページ以降が断面図という形になっております。27ページ、28ページ、29ページ、30ページという形があります。

最後に31ページは現在の土地にあります樹木の配置等の内容を記させていただいているということでもあります。

単刀直入に申しまして、いろいろ各種法令ですとか基準等に適合させながら建設を進めていくようにしておりますけれども、緑化とか道路整備、そういったところでいろいろな対応が必要になっております。そういった部分をどうやってクリアしていくのかという部分がありますので、そのようなケースの参考事例と言いますか、ご意見をいただきたいと思っております。また建物、それから煙突、お示しの図はかなり色が付けてありますけれども、いろいろご意見いただき、今後決めていきたいと思っております。以上であります。

(会長)

ありがとうございました。周りですけれども、すぐ西側に緑道が通っているのですかね、そしてその向こう側に福社会館などの少し住宅もあると、周りの住居系の配置というのはそこだけ、あとは工業専用地域があるというそんな感じですね。

(資源循環課)

そうです。

(会長)

それでは、今日、欠席のお2人の意見の紹介を事務局お願いします。

(事務局)

それでは同じく事前にご意見を頂戴しておりますので公表させていただきます。

最初に水沼委員からのご意見でございます。

<水沼委員のご意見>

次期環境事業センターの計画用地から考えていくと景観上の配慮というのは非常に難しい物件ではありますが、色彩や外構については周辺住民からのヒアリングですとかコンペ等を行うなど住民理解に努めるのが良いのではないかと考えます。

以上が水沼委員の意見要旨になります。

続きまして磯崎委員からのご意見でございます。

<磯崎委員のご意見>

いろいろな配慮をしていることは理解をいたしました。煙突の高さが気になりますが、住民との合意がある事や色彩の工夫をしていること等は理解をいたしました。既存の煙突も目立っているので新設された煙突がそんなに目立つわけではないということも理解をいたしました。ただシミュレーションの写真では新施設が設定場所や色彩の関係で目立たないような設定になっている可能性もあるので注意が必要です。また、植栽については車両の周回道路、駐車スペースが大きく、植栽部分が19パーセントというのは少なくはないでしょうか。特に周辺部には高木等を植栽できるスペースを作りたいと考えております。以上が磯崎委員の意見要旨になります。

(会長)

はい、宮川委員

(宮川委員)

こういう施設は、だいたい周辺住民の人たちから建てて欲しくない、貴重なわりに迷惑がられてしまう施設だと思うんですね。そこでいろいろな配慮をするべきだと思うのです

が、その一つとして色彩面も配慮をしているよ、というアピールをすべき建物かと思えます。現在このパースに塗られているグリーンと白のグラデーション、一応周辺の緑に配慮している、溶け込むということなのですが、こういう自然の緑に調和させるから同じ緑がいいだろうというのは時々見かけるパターンなのですが、実はすごく間違いなんですね。特にこれは塗装だと思いますが、塗装とかで均一に緑の面を塗ってしまうと、自然の緑の方が逆に目立たないというか、綺麗に見えないというか、どうしても工業製品的なつやがあって規格した均一面の壁面の方が目立ってしまうケースが多いんです。せっかく引き立てなければいけない緑をかえてその良さを消してしまうことになりますので、ここはあえて緑を使わずに、その周辺の豊かな緑を引き立てるという方向に変えた方が良いかと思えます。

それとあと煙突の高さを軽減させたいということで、上の方を水色の、なんと言うのでしょうか、微妙なデザインにされていると思うのですが、煙突というのは非常に塗装が難しい現場になりますので、こういうデザインはかなり難しいかなと思えます。この辺も含めてもう一度ちょっとご検討いただけたらと思っています。私どもの方にご相談いただけたらと思います。

(資源循環課)

現状の今13ページに色で想定のパースを造らせていただきましたけれども、我々の方も素人ということがございますので、この方が見た目がいいだろうということで、色は付けていますが、先生がおっしゃられるように、かえてそれだと周りの色が死んでしまう、ということであれば、色についてまだまだ自由度がありますのでアドバイス等をいただき、ふさわしい色にしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(会長)

この辺のこうした工場で色が塗ってあるのがいくつかありますよね。例えば今日、来る時に気がついたのは、線路の右側の方のオリンピックの所、ああいうのはどこかで指導されて、それとも工場側の全くの自主的な考えでやるんですか。今までも、工場側が自主的にやっているのですか。

(事務局)

それは、条例、計画が出来る前に協議してできたものです。

(会長)

それは以前の要綱に沿っているということですね。

(委員)

色については本当におっしゃる通りで、まあ、よろしくお願いします。

あとですね、この有効公開空地率の最低限度を満たせないという資料になっていますよね、5ページです。高度地区の適用除外認定を受けるとなると、これの基準に有効公開空地率が足りていないと。ただ焼却施設処理施設としてどうしてもこれだけ最低限の高さがあるので、どうしても出てしまうという、こういうことですよ。

(資源循環課)

そうです。

(事務局)

5ページの所で、高度地区の緩和措置という所で、ここですと45mの緩和措置があります。ここに掲げてあります4つの項目をクリアすれば民間でも緩和をしますよ、という規定です。ただ緩和措置を使うと4番目がクリアできないので適用除外にせざるを得ない。

(委員)

そういうことですか、了解です。それは誤解しておりました。それはそれで良くわかりました。

1つお聞きしたいのは、現焼却施設というのは、これも当然、市の敷地なわけですよ。それで新しく焼却施設が出来たら、この現施設というのは基本的には不要になるという、ただその後どうするかというのはまだ決まっていないということです。ですので、さっき申し上げようと思ったのは有効公開空地には関係ないということがわかりましたけれども、こういうふうに敷地単位で紋切り型に何パーセント有効公開空地とあって、実は全然公開されていないと言うか使われていない、そういうすごく紋切り型のといいますか、字ずら上の数字だけ守ったような公開空地というのは、私は常々おかしいと思っています。しかもこういう工業専用地域の誰も歩かないような所で、何とか有効公開空地率をあげるために歩道を一生懸命こうやってとっている、歩道をとるためにおそらく既存樹木をバサバサ切っているというのはやっぱりちょっと本質的にもおかしいと思います。基本は、これは私の考えですが、この写真を見る限り、結構木が、緑豊かそうに見えますので、出来る限り切らないと、切らずに済むところは出来るだけ切らない、ということが原則なんじゃないかなという気がします。これは、ご参考までにということで構いませんが。それが第1点です。ですからどうやったら木を出来るだけたくさん残せるかという観点から、あのサイトプランをもう一度吟味いただけるといいのかなという気はします。最後のページを見ますと、まだ何本かは形式的な歩道をとることを諦めれば、結構な数の緑が助けられるのではないかなという風に拝見しますので、それをちょっとオールターナティブ、代替え案としてご検討いただけたらなというのが1点と、やはり環境保全施設、環境維持施設ですので現焼却施設のこの土地利用のビジョンみたいなものを合せて、市の内部でご検討さ

れるといいのではないかと思います。公園にするだけじゃなくて、環境維持施設なのですから、別に森にするのでも構いませんし、なんらか環境を維持するとか、そういう文脈で役に立つようなランドスケープビジョンといますか景観ビジョンといますか、土地利用ビジョンを併せて議論した方がいいかなと思いました。これは感想ととっていただいて構いませんが、よろしくお願いします。

(会長)

その辺どうですか。3ページの所には将来的には利用を検討したいと書いてありますが、今の所はまだ決まっていないという事ですよね。これはどのような感じですか。

(資源循環課)

現時点ではまだ跡地利用という部分についてはまだ計画は持っておりません。今後地元とか関係の所からご意見いただきながら解体して行き、その跡地の利用について考えていきたいという風に思っております。それを考える中で、現在、新しい施設と旧施設と間に道路がありますので、そういったところもよりよい方向に、考えていきたいと思っております。中井先生がおっしゃられますように、そういった中で、現在ある木ですか、樹木、この辺のところも残せるような検討ができればなというふうに思っておりますし、我々としても、したい、残していきたいというふうに思っていますが、いろいろな基準等もクリアしていかななくてはいけない部分もありますので、善処していきたいと思っております。

(会長)

今のことに関連してですが、隣、東側に現敷地があって最終的にはオープンスペース的な使い方をするということですが、例えばそういう所と今の敷地との境界はどんな風なイメージで考えていらっしゃるんですか。例えばネットフェンスが立つイメージですか。道路とその廻りの敷地との境界の作り方、どんなイメージが考えられているのでしょうか。

(資源循環課)

今の所はまだ、現施設の利用計画が決まっておりませんので、明確には出来ないのですが、仮にその所を緑化、緑地みたいな形でするという事であれば、今度は道路を付けたいというか、外周道路にするとかですね、そんな方法も考えられるだろうなど。現施設がどういう使われ方、あるいは計画を持っていくかで、また違ってくるとは思いますけれども、使い方でのいろいろな対応をしていきたいという風には考えております。

(会長)

例えば14ページの計画で見ると敷地境界というのは歩道にして、少し内側に緑があって、その間の所に何か境界のネットフェンスが出来るんじゃないかと、そんな感じなんで

すね。あんまり変な風にされても困る訳ですが。

(資源循環課)

現状の計画では、歩道の事業地側に簡単なネットフェンスですとか、小さなフェンスを考えております。

(会長)

わかりました。まあ、あまり安っぽくならないような感じでやってもらいたいです。いかにも安っぽく経済設計したみたいなのだと、すごくがっかりしますから。青いネットで、でも緑と青もあまり合わないですけども。それくらいはちょっと検討してもらいたいなと思います。

それともう一つあの立面図、例えば16ページなり、17ページなり立面図を見るとこの目地みたいなのが入っていますよね。これはALC版がぼこぼことなっている感じですか。これも経済設計でね、つまりなんかそういう感じですよ。ALC版がそのまま表に出てるって感じです。わかりました。安手の感じですよ。仕方ないですよ、こういう感じの。それを逆手にとって何かうまい具合で考えるってことですよ。でもそうならないところもありますよね。例えば18ページを見ると、ALC版でなくてなんとなくRCの打ちっぱなし的な所があります。これはどう違うんですか。

(資源循環課)

18ページの図面の関係ですが、このRCの所はですね、ごみピットの部分になりますので、やはり臭気対策上、RCの壁で密閉性を高めるという形で考えております。

(会長)

難しいですね。いかがでしょうか。

(委員)

これは勝手な意見として聞いていただいて構わないんですが、先の現焼却施設の使い方と、この安っぽい建物、安っぽい仕上げの建物をどうやってカバーするかというので言うと、やっぱり緑で隠すしかないっていうのが昔からの常道なので、ちょっと最初難しいかもしれませんが、その方向で行くのがいいのかなという気がします。ここから、勝手な意見感想になるのですが、相模川沿いでもあるし、さまざまな鳥だとか、昆虫を始めとする生物も非常にたくさんいるはずなので、いわゆるランドスケープエコロジー的な発想で生態系の一つの拠点をここに作っていくみたいなのもありかなと思いましたが、ご参考までに。生態系的な生物のサンクチュアリー的なランドスケープと、焼却施設っていうんですかね、環境施設を組み合わせるっていう事例を僕はあんまり知らないし、ないんじゃない

いかなっていう気もします。特に相模川沿いに工業専用地域があること自体が、本当言う  
とちょっとおかしいんじゃないかなとは思っていますが、その相模川沿いにあるってこと  
を逆手にとって、その生態系だとか自然をもう一度取り返すというか、取り戻すというか  
景観づくりの拠点にしていくのを、組み合わせればちょっと面白いプロジェクトになるか  
なとふと思いつきました。本当にこれは参考までにとということで申しあげます。

(会長)

何か例えればこれ、物としてはキューブ、直方体ですよ、そういうキューブがそのま  
まプロポーションのいい、綺麗に仕上がるというのは出来なくないような気がします。し  
かし、つまりそこまで努力もお金もかけないということですかね。こういう風にALC版  
だとちょっと寂しい感じがしますが、景観を考えると、何か。私は広島市にね、中処  
理場ってあるでしょう、素晴らしいヤツが、あれは桁が違う位にお金がかかっていると思  
いますが、何かそういうキューブがあっても、それがいいものになるっていうのはあり得  
ると思います。

何かどうにか出来るんじゃないかと思うのですが、出来ないものなんですかね。芸術作  
品と違うものなので、仕方ないけれども。でもせつかく河川のいい場所にあって、遠くか  
ら河川の方からも見えて、円筒があってキューブがあるんだから何か上手くやればね、  
出来そうな気もするのですが。あんまりお金かけなくても。私はどうもALC版が気にな  
るな。なんかオリンピックの安物の工場版を貼っているような、素材が表にそういう形で  
出て来るとはね、上手くいけばいいけどどう考えても安物という感じがしますよね。

(委員)

DBOって事業、私も実は良く分かりません。ALCに色を塗るだけではなく本当は  
仕上げをした方がいいのではないかと思います。

(会長)

これは、荏原にデザインもオペレートも全部やってもらって何十年か経ったら市に戻っ  
てくるという仕組みなのではないでしょうか。

(資源循環課)

そうです。

ではDBO方式についてご説明します。荏原さんとは平成21年から事業者選定という  
ことで1年間かけて手続きを進めていまして昨年の11月に入札が終わっておりまして、  
今年の5月の臨時会で工事については113億円ですでに本契約をいたしております。そ  
れは建設が3年間、設計建設期間が22, 23, 24の3年間で契約をいたしております。  
その後のオペレートですが平成25年から平成45年の20年間ですでに契約をいたして

おりまして、総額でやはり100億くらいですかね。の金額で契約は締結させていただいております。建物の所有についてはあくまでも最初から平塚市が所有をすると言う形になります。従前のPFIとはちょっと違いますが、ただ全体としては荏原さんにこの金額でおまかせしますということで契約は締結させていただいております。

(会長)

そこに一般にお金をかける理屈は何もないわけですよ、だからその意味が難しいところです。

(資源循環課)

そうです。そこにお金を使うのはちょっと難しいです。

(会長)

そうなんですよ、なかなか。そういうのはどうしたらいいんですかね。制度上そうなっているのです。リスクも負わないで、お金もあまりかけないでやる。その分は、ある意味、景観に付けを回してっていう形になる訳ですよ。それをどう景観でやるって言っても、そういう制度を使ってやって行くっていうこと自体に問題があるって言わざるを得ないですよ。何かやれと言われたって、そもそもそういう所でやれない仕組みになってしまっているわけですからね。やれなくはないかもしれないけれど、なかなかそれを頑張るって簡単ではないですね。

(資源循環課)

今、申しあげましたように大枠というか、基本的な部分では、結構制約される部分がありますけれども、我々の方としても、やはり景観に配慮することも必要だと考えていますので、これからまだまだ、いろいろな所で工夫が出来ると思います。景観に配慮できるような形で指導はして行くという風に考えております。

(会長)

例えば、これ車で2階からも入るのでしたっけ。2階でこうランプで行って、2階から入る訳ですよ、だから建物として見ても、その四角い建物にランプがずっと付いているようなのがすごく他にない特色がある訳なんだから、なんかそういう所が、そういう所だけでも何か上手く工夫してデザインしてもらってね、他にないものだと。その所に力が入っていれば、全体としてももちろん面白いと見えるかもしれないですね。色も工夫してもらってね。なんかその機能が色でも見るとか、わかりませんがいろいろな専門家に聞かないと。何か工夫をして、同じ色というよりも何か面白い、そこだけが何か煙突があってランプがあって。ランプで建物の2階に入っていくというのは、普通の建物の形と全

然違うわけだから、そういう所の面白さを上手く表現が出来てくるとね、工夫の余地はあると思うんですよ。あまりその芸術家に頼むのと違うアプローチの仕方です。

あと、何かありますか。

先ほどもありましたけれども、せっかく周りが緑なので、緑が全体として連帯しているような中にありますと、建物としてはボリュームがありますが、緑の全体のネットワークの中にある。緑道もあるし、そういう風な所で、緑比率ということだけじゃなくて大きな緑のボリュームのネットワーク、そこに貢献しているのがやはり大きいでしょうね。それが同時になるべく見えなくていい所は隠してしまうということですよね。ネット通路側がデザインされていますが、先ほどの話だと、やはりこういうことをやると塗ったり塗り直したりするのはほとんど難しいから、こういう風にはやらない方がいいということなんですかね。

(委員)

普通に塗るよりもずっと工費がかかってしまうので、結局コストがかかってしまうと、でそこまで細かくしなくても、例えば下の方はグリーンのグラデーションになっていると思いますが、そういう位だったら全然問題ないですが、そのトップの方となると非常に難しいと。

(会長)

例えばこのコンクリートに色が付いていて、素材として色がいろいろあって、それで上手く作っていく、そういうことはできないですか。そういうことだったらそれはいい。

(委員)

それは出来ませんね。

(会長)

コンクリートそのものに色が、素材に色が付いている。

(資源循環課)

色付きのタイルでない

(会長)

塗装である、素材の色を上手くできると、もうちょっと自然なのでしょうけれどもね。ALC版にいくつかの色があって、その色を組み合わせで何とかやるとか。なかなかいい知恵が浮かびませんね。何かありますか。ない。

(委員)

これは多分、好みの問題になってくると思うのであまりわかりませんが、私、個人としては清掃工場をすごく甘いパステル調の色に塗るとか、高級なタイルで安い物を隠そうとするのは、あまり好きではないです。何て言いますか、外側だけ体よく取り繕っているけれども、その巨体がそれで隠れるわけではないし、むしろ品の悪さをさらけ出すみたいな感じが、私はします。だから出来るだけニュートラルな色がいいというのが私の意見です。何か色をいろいろ塗り分けるとか、景観に配慮して、あまり暖かい色を使うとかではなくて、私は無彩色のニュートラルの方がほとんど気にならない。あまり価値を持たない色というのはどうでしょうね。あまり、これ好きとか嫌いとかいう価値をつけないで、ニュートラルな色で塗り分ける、ただ煙突とキューブは形が違うので、明るさとか、当然グレーにする時も、ちょっとこっちは濃い目でこっちは明るめだと、調整はあるかもしれない。けれども、できるだけ色に伴う価値観が発生しないようなニュートラルな色で抑えておいて、後は細かいところを出来るだけ既存の緑を守るとか、人間の目線に近い部分であまり露骨にならないように細かいデテールの所にも気を遣うとか、その程度でやるのが実は一番いいのかなと思います。ただデザインとしては、それが、一番実力が要るデザインということも一方の事実で、そこもちょっと心配ですけども。ですから一生懸命、上の方で白から青に変わっていく、要するにそこにかかるコストをもうちょっと違う方向にかけていただくというね、振り分けするコストをもうちょっと違う方に使うとか、そういうことが可能なのであれば、そういう風にしていただいた方がいいかなと思います。

(会長)

その広島の中処理場もダークシルバーみたいなので1色ですよ。すごい綺麗ですよ。そういう方が、趣味がいいですよ。

やっぱりランプは特別なものだから、ランプは力をかけて、色で表わすよりもデザインできれいにね、ランプのすっきりしたランプを作ると。煙突もキューブもあるのだから、もう少し細かい所に凝ってきちんとしたものを作っていくという方が、あっさり目でやった方が。

(委員)

郊外のショッピングモールに行くと、安普請を色でカバーしているという、すごく派手な色遣いで、ああいうのはやはり良くないと思います。私もこれはあまり色を付けずに、シンプルに白っぽい、またはニュートラルの色味を工夫するくらいの方が逆にいいのかなって思います。あまりデザインが目立った方がいいって所ではないと思うので、時間はまだまだありますので、いろいろ考えたいなと思っております。

(委員)

煙突はRC方式ですね、  
さすがに直径8メートルですものね、8メートル打ち放しというわけにはいかないですよね。

(資源循環課)

いかないと思います。

(会長)

それともう一つ、周りにあるかなり規模の大きい物が、どんな色でどういう風が目立たない工夫をしているかですね、その中にこれは入る訳なので、その中で一番おとなしくて自己主張をしなくてね、でもちゃんと見えるような工夫をというか。

(資源循環課)

煙突にグラデーションを付けますと、なかなか費用も高いという部分もありますので、先ほど申しあげましたように総額では決まっております。その中で、ここに金をかけるのだったら、他にかけるべきだろうということですので、今先生方がおっしゃられたように、スロープであるとか、そんな所に工夫できるように、上手く振り分けができるようにこれから検討させていただきたいと思っています。

(会長)

まず開口部の方をきちんとしたものにして、そこはわりと重要な所なんですよね。

(資源循環課)

全国いろいろな所で施設をやっていて、いい事例もあろうかと思っておりますので、そういった物も参考にさせていただきながら、改良と言いますか、見栄えを良くして行きたいと思っております。色もニュートラルな色という御意見がありますので、そういった所を基本にして、アドバイザー制度を活用して、御意見、アドバイスをいただき決めたいと、そのように思っております。

(会長)

はい、それではそういうことでいいですか。

(事務局)

本日は活発なご意見をありがとうございました。

【審議会閉会 午後5時30分】

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

平塚市景観審議会

会長 \_\_\_\_\_ 印

委員 \_\_\_\_\_ 印